人と企業に選ばれるまち
裾野市

すそのん報道提供資料

裾野市マスコットキャラクター

令和５年 12 月 15 日

市議会から市長・教育長へ
提言書を提出しました

『裾野市不登校児童対策と教育支援センターのあり方に関する提言』

市議会では、広く不登校児童の学びを保障する仕組みや体制を整備することが急務と考え、「裾野市不登校児対策と教育支援センターのあり方に関する提言」を市長及び教育長に提出しました。

と　き／12 月 15 日(金)　11 時 45 分～12 時 00 分

ところ／市役所３階　市長室

内　容／裾野市不登校児童対策と教育支援センターのあり方に関する提言
提言の内容は別添のとおり

問合せ／裾野市　議会事務局　担当：勝又
℡０５５－９９５－１８３９

担当
裾野市 議会事務局
電話　055-995-1839
担当課長：湯山　博之
担 当 者：勝又　友揮

写

裾議第１６８号
令和５年１２月１５日

裾野市長 村田　悠 様
裾野市教育長　風間　忠純　様

裾野市議会議長　中村　純也

裾野市不登校児童対策と教育支援センターのあり方に関する提言

全ての児童・生徒の学びを保障するため、その一環である教育支援センターの充実は必要なことである。しかし、教育支援センターが関わる児童は、現在の不登校児童の１割程度であることから、広く不登校児童の学びを保障する仕組みや体制を整備することが急務である。

裾野市議会厚生文教委員会では、様々な要因で学校カリキュラムへの参加に難しさを覚えている子どもの状況にあわせ、支援体制を構築するよう以下提言する。

1．不登校児童・生徒が抱える状態を十分に把握し、その状態に合わせた教育（学び）方法、学びの場、社会的自立に向けた支援方法を検討すること。

2．不登校児童・生徒が社会的自立に向け、個別に抱える課題に対応できる支援体制、およびそれらを包括的にコーディネートできる体制を構築すること。

3．不登校児童・生徒のうち、教育支援センター（ふれあい教室）が特に解決すべき課題（現在は、引きこもりの予防、脱却）を明確にし、その役割に対する運営方針を構築すること。

4．既存のふれあい教室の運営にあたり、所在する施設（図書館、東西公民館）、利用者や利用団体、またその事業を最大限に活用し、社会的自立の推進に寄与する連携の仕組みを構築すること。

5．不登校に至る要因に対し、多様な教育の機会を失わぬよう、社会的自立に向けた居場所の構築を図ること。